

会 議 録

1 会議名

平成28年度第4回三和区地域協議会

2 議題

- (1) 平成28年度地域活動支援事業に係る追加提案事業について（公開）
- (2) 自主的審議事項について（公開）
- (3) 視察研修について（公開）
- (4) その他（公開）

3 開催日時

平成28年7月29日（金）午後1時30分から午後3時00分まで

4 開催場所

三和コミュニティプラザ 2階 会議室1

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者の氏名

- ・委員：飯田英利、江口一秋、金井茂康、小林則子、田内洋二、高橋鉄雄、田辺敏行
星野幸雄、松井隆夫、松井 孝、丸山孝明、宮沢和一、森 由美、渡邊政則
(14人中14人出席)

- ・事務局：三和区総合事務所 佐藤所長、池田次長、保坂班長、飯田副主任

8 発言の内容（要旨）

【池田次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務める。

【池田次長】

議事に入る前に報告をさせていただきたい。

・7月26日から27にかけての大雨による被害の状況を報告する。

【松井 孝会長】

— あいさつ —

・会議録の確認：小林則子委員に依頼。

議題（1）「平成28年度地域活動支援事業に係る追加提案事業について」

追加募集では2件の提案があり、提案書については既に皆さんへ配付されているところである。本日は、この2件について、ヒアリングを行うかどうか決めていきたい。

それでは、整理番号順に進めさせていただく。

「整理No.1 中学生町づくりワークショップ発表事例をサポートする事業」について、審議したい。

【田内委員】

ちまたでは、この案件について間違った理解のされ方をして、いろいろなうわさが流布されているようだ。基本的にこの事業は、昨年中学生がワークショップで発表した事業をみんなで盛り上げようというもので、三和区振興会が中学生にやってくれというものではなく、中学生がさんわ夏祭りに参加したいという意思表示をして、その結果支援をしようとなったものである。その点を誤解のないようにお願いしたい。

【松井 孝会長】

ちまたでの話はわからないが、どういった内容なのか。

【田内会長】

三和区振興会が中学生を使っているとか、押し付けているなどというものである。子どもたちが夏祭りで踊りたいと言ったので、三和区振興会として何か支援ができないかということで提案したものである。結果的に、50人くらいの中学生在参加する予定である。

【松井 孝会長】

事前に配付してある質問と回答についての説明は省略させていただき、補足がある場合は事務局から説明をお願いしたい。

整理No.1についてヒアリングを実施するかどうか決めたいがいかがか。

意見を求める。

【松井隆夫委員】

先程の補足意見や内容、質問に対する回答からすると、いろいろな経緯や提案に対する

チェックを確認することが大事だと考えるので、ヒアリングをすべきだと思う。

【田辺委員】

ヒアリングを実施しても、この件についてはさほど変わりはないと思われるので、ヒアリングの必要はないと考える。

【松井 孝会長】

ほかに意見がないようなので、ヒアリングを実施するかどうか決定したい。挙手をお願いしたい。

(挙手により採決)

ヒアリングを実施：1人

ヒアリングをしない：12人

それでは、採決の結果、ヒアリングは実施しないことに決定する。

【松井 孝会長】

「整理No.2 下田公園防護柵設置事業」について、ヒアリングを実施するかどうか決めたいがいかがが。

意見を求める。

【田辺委員】

事務局にお聞きしたい。この事業についてどういう説明をされたのか。当初募集にもあったが、全く同じ内容であり事業費を合わせてきただけだと考えられるが。

【保坂班長】

提案団体の実務者とのやり取りであるが、追加募集に提案したいと話があった際に、同じ内容で一度不採択になっているので、事業費を変えただけでは採択は困難と考えられると説明したところである。しかしながら、提案団体の集会で追加募集に提案することに決まったとのことであったため、提案を拒む理由もないことから受付けたものである。

【松井 孝会長】

「整理No.2 下田公園防護柵設置事業」については、事務局の説明のとおり、前回提案の内容と同じであり、事業費の変更だけなのでヒアリングは実施しないこととし、今回、提案のあった2事業について引き続き審査に入りたいと考えるがよろしいか。

(異議なし)

【松井 孝会長】

それでは、提案された事業の審査に入る。採点表を用意いただきたい。

「整理No.1 整理No.1 中学生町づくりワークショップ発表事例をサポートする事業」について審査を行う。

(田内委員退室)

まず、基本審査項目から、事業の目的に合致しているかどうか、適合、不適合の欄に記入願いたい。不適合とした場合はその理由も記入してほしい。

(委員各自が採点票に記入)

次に、優先採択項目である。優先的に採択する事業に合致しているかどうか、適合、不適合の欄に記入願いたい。

(委員各自が採点票に記入)

続いて、共通審査基準の1から5までの審査項目において、採点欄に点数を記入願いたい。

(委員各自が採点票に記入)

その他特記事項で評価する事項、評価しない事項があったら、記入願いたい。

(採点終了後、事務局が採点票を回収する)

(田内委員入室)

【松井 孝会長】

田内委員に申し上げる。退席する場合は予め議長に申し出るようにしていただきたい。

【松井 孝会長】

続いて「整理No.2 下田公園防護柵設置事業」について審査を行う。

(以下、整理No.1と同様に審査し採点表の回収を行う。)

【松井 孝会長】

全2件の採点が終了した。これより事務局で採点の集計を行うが、おおむね20分くらい程度かかると思われるため2時15分まで休憩とする。

【小林委員】

事務局がいないと議事は進められないのか。休憩時間がもったいない。

(事務局：問題なし)

【松井 孝会長】

それでは小林委員の提案のとおり、休憩なしで議事を進める。

【松井 孝会長】

議題（2）「自主的審議事項について」に入りたい。

資料No.1 について説明する。

質疑を求める。

【田内委員】

スケジュールの6番目、ブロック別の意見交換会を来年度に持っていったらとの説明であるが、一般の方は母校がなくなるということで、一番いろいろな意見が出てくるところだと思う。ここが一番大事なところで、年度内に一回きちんと意見を聞くべきだ。来年に開催すれば我々の意見を聞かないのかとなるのではないか。スケジュールどおり今年度中に実施したほうがよいと思う。

【松井 孝会長】

私の考え方とすれば、今この話題をブロック別に提起すれば今後進めづらくなる場合も考えられると思っている。また、田内委員の言われるとおり、一番多様な意見が出されると考えられる人たちも含めて意見交換をしたほうがよいのか、両方の意見がある。

町内会長協議会の際にはブロック別の開催についても話をしてあるが、ある程度地域の中でも話し合ってもらえれば、地域の皆さんもそこに溶け込まれるのかなと思っていたことから、こうした考え方を述べさせていただいた。

【高橋委員】

両方の考え方は理解できるが、会長の言われるとおりゆっくりと慎重に進めるのがよいのではないか。

【田内委員】

別に意見をまとめるわけではないので、初年度は、地域のいろいろなみなさんの意見を聞くべきではないか。意見交換だからどうしたらよいかとの投げかけになる。やはり幅広い人たちから意見を聞くべきで、それをどうするかは地域協議会での課題になってくる。

一つのグループだけ意見を聞かずに方向性を付けるのはいかがなものか。

【松井隆夫委員】

賛否を問うような進め方はまずいという考え方からすれば、広く意見を聞くべきだと思

うので、今年度中にブロック別の意見交換会を開催すべきだ。

【松井 孝委員】

ほかに意見はないか。町内会長や保護者との意見交換会が終わり次第、区民のブロック別意見交換会を開催すべきだとの意見を皆さんお持ちか。

【小林委員】

私もそう思う。

【田辺委員】

幅広く意見を聞くべきだと思う。

【松井 孝会長】

ブロック別の意見交換会も年度内に開催することでよいか。

(異議なし)

それでは、提示したスケジュールどおりとする。

議題 (2)「自主的審議事項について」については、これで終了する。

【松井 孝会長】

地域活動支援事業の採点が終了したようなので、審査結果一覧の配付をお願いしたい。

(事務局：審査結果一覧表を配付)

ご覧のとおり、2 事業とも採択基準を満たさず不採択となった。募集額がまるまる残ったので3次募集を行うかどうかの審議に入りたい。意見をお聞きしたい。

【田辺委員】

3次募集はすべきだと思う。

【田内委員】

募集しても意味がないと思う。

【松井隆夫委員】

募集すべきだと思う。地域協議会は何をやっているんだという見方も出てくるかもしれない。次年度の地域活動支援事業の募集に関しての周知の仕方や提案事業に対する取組の課題にもなると思う。提案がないことも考えられるが、取組に対する住民の捉え方の課題とも考えられ、投げかけとしても募集すべきではないか。

【高橋委員】

同じ意見で、各種団体にとってもこれがいい機会となるだろうし、制度を知らせる意味

でも3次募集をしたらどうか。

【田内委員】

募集するなら期間を長くってほしい。2か月くらい必要ではないか。いろいろな調整に時間がかかるし間に合わない。準備期間がないと提案したい団体も提案できない。

【森委員】

この事業は、住民にとっては少しわかりづらいものだと思うし、ハード事業に多く使われている感じがする。もう少し住民がやりたいことを支援することはできないのかと思う。

【田内委員】

それは、しおりやQ&Aにどういう事業ができるのか書いてある。ここで議論すべきものではない。

【小林委員】

PRが必要だ。追加募集は15日間だった。先ほど2か月との提案もあったが、今年度中に完了する事業でないと採択できない。1か月くらいの募集期間でもっとPRすることかどうか。この事業は既に知られていると思うので、3次募集をするかどうかの議論に戻して進行してほしい。

【松井 孝会長】

今年度の募集事業については、定められたものの中で動いているので、森委員の言われたようなことは、次年度の取組で検討していきたい。

【宮沢委員】

3次募集はしたほうがいい。募集することで地域の皆さんにも改めてお知らせすることになり、次年度の取組に向けて考えてもらえるチャンスになるのではないかと。募集期間を長くということであるが、1か月くらいでよいと思う。

【松井 孝委員】

方向性とすれば、3次募集を行うこと、募集期間は余裕をもってということになるかと考えるが、今、事務局として3次募集のスケジュールは出せるか。

【保坂班長】

3次募集をすることとなる場合も想定していたが、募集要項の基本的内容は追加募集と変わらないので、今回、募集要項はお示ししない。その点は事務局に一任をお願いしたい。

今ほどから話が出ている周知と募集期間についてであるが、周知は原則的に早くても9月1日である。通常であれば毎月15日に町内会長宛の文書発送があるが、8月15日は広

報じょうえつが休刊のため文書の発送はない。基本的にはこれに倣いたい。

9月1日から募集したとすると、1か月、2か月の募集期間を取ることは可能だが、これは委員の皆さんからお決めいただきたい。募集終了後は、今までと同じような審査パターンとなるので、事業採択までその後2週間から20日間くらいかかると見込まれる。

【松井 孝会長】

事務局から説明があったが、周知や募集は早くても9月1日からとなるようだ。

【松井隆夫委員】

町内会長宛の文書を8月中に出す手だてはないのか。

【保坂班長】

市からの文書はあらゆる部署から出され、その都度の配付だと町内会長さんの手間も相当なことから、原則、月2回の広報の配達に合わせてまとめて発送しているものである。

3次募集については三和区に係るものなので、絶対に配付できないとは言えないが、可能かどうか今判断はできない。ただ、広報が8月15日号を休刊とする原則に合わせて対応したいと考えている。

【松井隆夫委員】

三和区内のことであり9月1日からの募集について臨機応変に町内と検討してもらうわけにはいかないか。

【池田次長】

先ほど申したとおり町内会長への文書の発送は1日と15日である。これは、文書がばらばらにくるとその都度の配付となり、相当の負担となることからまとめているものである。

今回、追加募集で発送せざるを得ないということであれば検討させていただく。

【松井隆夫委員】

その方向で検討いただいたらどうか。

【田内委員】

これはここだけで決められることではない。町内会長と話をして理解してもらわなければならない。学校などからの文書もその都度ではなく、市からの文書に合わせてまとめて配っている。特に世帯の多いところは配るのも大変であり、そのためにまとめてくれという話になっている。ことの大小ではなくてそういうルールで動いているわけで、突発的に配付するとなると、それなりに町内会長の了解がいる。

【小林委員】

市のほうで周知する方法はないか。例えば9月からの募集とした場合、募集要項はあとで配付としても、募集期間や募集額だけでも先にお知らせするとか、何か方法はないか。

【池田次長】

防災行政無線での周知はできる。

【星野委員】

簡単な事例集みたいなのも配付できればよりわかりやすいと思う。

【池田次長】

防災行政無線での周知は今までも行っているが、町内会長への事前周知とすれば、一斉FAXでお知らせする方法も考えられる。

【宮沢委員】

このことはそんなにたいしたことではないと思う。町内会長さんは大変だと思うが、地域の皆さんのためにやることだから問題はないのではないか。

【高橋委員】

いろいろ意見がでていますが、3次募集をするとういことは一致したものだと思う。様々な方法手順は、正副会長が町内会長であり経験者でもあるので、事務局と整理していただきたい。

【小林委員】

募集期間をどのくらいにするかということをお皆さんに図っていただきたい。

【松井 孝会長】

町内会長へは、防災行政無線やFAXを利用して早めに周知するというのでよいか。

(異議なし)

【松井 孝会長】

追加募集については、9月1日から15日とせざるを得ないと思うが、そのような募集要項とし、3次募集を行うのでよいか。

(異議なし)

【松井 孝会長】

それでは議題(3)「視察研修について」に進みたい。

資料はないが、以前、教育委員会と意見交換をした際に、小学校の在り方について浦川

原区の取組についてもお聞きした。三和区とは若干ニュアンスが違うところもあるが、視察研修については浦川原区へ行ったらどうかと考えている。会長・事務局に一任でよろしいか。

(異議なし)

【松井 孝会長】

議題 (4) 「その他」についてである。

最初に、資料No.2 100 kmマラソンのボランティア協力者2名の選出についてである。

会長が資料No.2 について説明。

協議の結果、江口委員と高橋委員に決定する。

【松井 孝会長】

続いて、資料No.3 「地域協議会委員の勤務先への協力依頼」について、事務局に説明を求める。

【保坂班長】

資料No.3 について説明。

【松井 孝会長】

質疑を求める。

(質疑なし)

【松井 孝会長】

続いて、その他について事務局に説明を求める。

【保坂班長】

市からの配付文書について説明。

- ・町内会長ハンドブック (各種事業・制度) ※会長からの配付依頼によるもの。
- ・平成27年度地域活動支援事業事例集
- ・元気がでるふるさと講座について

【松井 孝会長】

委員の皆さんから何かあるか。

(なし)

【松井 孝会長】

次回の会議について、事務局に説明を求める。

【池田次長】

地域活動支援事業の3次募集もあるので、次回の開催については、会長と事務局に一任
でお願いしたい。

(異議なし)

【金井副会長】

それでは、平成28年度第4回三和区地域協議会を閉会とする。

9 問合せ先

三和区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-532-2323 (内線 215)

E-mail : sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。